

落合小跡地への介護施設建設のメリットは

雇用の拡大と町内のバランスに配慮した  
福祉施策の実施です



中山 孝 議員

**質問**：落合小跡地への介護施設誘致で、地域住民の同意は得られたか。  
**答弁**：7月末に落合地区の区長に説明、区民の意思を確認していただき、8地区全部に賛成していただきました。しかし、最終的には町が住民の意思確認を行うよう条件がついています。

**質問**：跡地利用によるメリットは。  
**答弁**：30〜40人の雇用が期待できること。高齢・過疎化の進んだ落合地区に介護施設ができることです。西山・富士見・境

地区には介護施設があり、本郷地区にも建設が決まっています。場所は町内のバランスを考えました。町外の候補地も出てきており、予断を許しません。

**質問**：決定後の事業実施計画は。  
**答弁**：用地は借地として安く貸す代わりに、町民は安く利用できるよう提案しています。

※その後、落合小学校校庭跡地への介護施設誘致は、地主が辞退しました。

□その他の質問  
\*負担金補助及び交付金について  
\*落合小学校の閉校に向けた問題について  
他



介護施設誘致地の落合小学校校庭

開発公社の理事長を交代した  
理由は  
公約を実現するためです



小林 市子 議員

**質問**：理事長を交代した理由は。  
**答弁**：再建築で今年から公社が町に5千万円ずつ返すという約束を、従来の体制では果たせない恐れが出てきたこと。また、川崎市・多摩市の自然の家指定管理者取得ができない恐れが出てきたからです。

**質問**：経営内容を町民に正確に情報公開を。

**答弁**：決算状況は、広報にわかりやすく掲載しています。パノラマ活性化のための1億2千万円を町で持つか、パノラマで持つかはテクニクの問題で、処理のやりやすさを勘案しました。

**質問**：返済終了が平成77年度というこの期間について、町長が責任をもって対処できるのか。

**答弁**：平成32年で町も公社も借金がゼロになります。そこまでは責任を取ります。その後平成77年まで長期間かけて返済することになりますが、責任云々の話はしていません。

□その他の質問  
\*ミニコミュニティ・クラブ併設室の利用とサークルについて